

令和5年度 京丹後市給付奨学金 随時申請のための手引き

新型コロナウイルス感染症等の影響により、生計維持者（父母等）の所得状況に著しい変動が生じた世帯に属する大学生等を対象に、京丹後市給付奨学金を支給します。

○給付奨学金（随時募集）

※2022.6 新型コロナウイルス感染症支援策パンフレット第18版

〈対象者〉 大学、短期大学、大学院、専修学校（専門課程及び一般課程）、高等専門学校（4.5年）に在学している方

〈給付額〉 市民税非課税世帯 月額12,000円
市民税所得割非課税世帯 月額10,000円
※所得の減少を加味し、個別に算出した市民税額を判定の基準額として使用します。
※他の給付型奨学金制度との併用はできません。

〈給付時期〉 給付決定後、速やかに支給します。

【問い合わせ先】

担当課	京丹後市教育委員会事務局 教育総務課
住所	〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226
電話番号	☎0772-69-0610（大宮庁舎）



目 次

給付奨学金（随時申請）の手続きの流れ

1 対象者	… P 1
2 給付金額	… P 2
3 給付の決定	… P 2
4 給付時期	… P 2
5 申込み	… P 2
6 提出書類	… P 2
7 市民税所得割算出のために必要な書類について	… P 3
8 他の給付金との調整について	… P 3
＜記入例＞奨学金給付申請書	… P 4
＜記入例＞世帯状況申告書	… P 5
＜参考様式＞奨学金（給付型）不支給証明書	… P 6
＜記入例＞市民税課税状況調査に係る同意書	… P 7
○ 個人番号（マイナンバー）記載に係る本人確認について	… P 8～9

給付奨学金（随時申請）

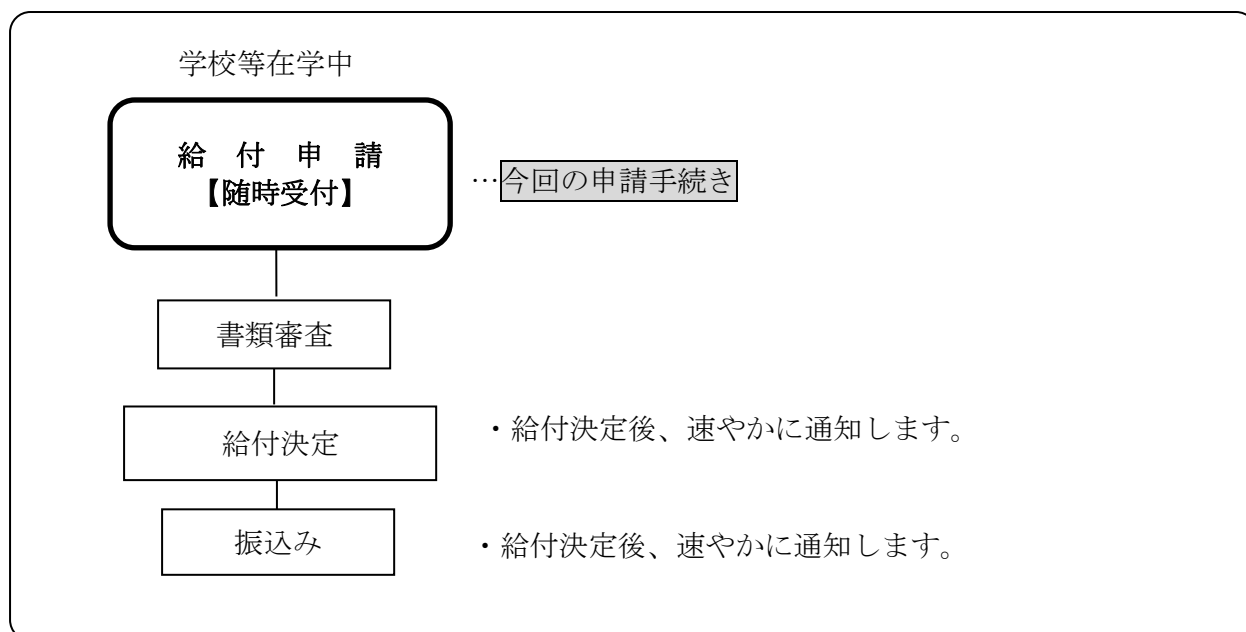
※2022.6 新型コロナウイルス感染症支援策パンフレット第18版

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、生計維持者（父母等）の所得状況に著しい変動が生じた世帯に属する大学生等（大学、短期大学、大学院、専修学校（専門課程及び一般課程）、高等専門学校（4.5年））に在学している方を対象に、京丹後市給付奨学金を支給します。

（返還不要）

ただし、令和2年4月から拡充された国の給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）を受給している方は支給対象となりません。

手続きの流れ



1. 対象者

- (1) 市内に住所を有する人（学生本人が修学のため住民票を移している人も含みます）
- (2) 所得の著しい変動（減少等）を加味し、算出した市民税額が市民税所得割額非課税世帯もしくは市民税非課税世帯に属する人
- (3) 勉学意欲のある人
- (4) 学校教育法に定める大学、短期大学、大学院、高等専門学校第（4年・5年）、専修学校（専門課程又は一般課程）に在学する人
- (5) 2023年度（令和5年4月～令和6年3月）において他制度の給付型奨学金を受けていない人

※退学、停学、休学等により、修学しなくなったときは該当しません。

※過去に留年したことがある人は対象者になりません。（ただし、病気療養などによる場合は除く）

2. 給付金額

市民税非課税世帯に属する学生	月額 12,000円
市民税所得割非課税世帯に属する学生	月額 10,000円

※所得の著しい変動（減少等）を加味し、個別に算出した市民税額を使用し、世帯課税額を判定します。

3. 給付の決定

京丹後市奨学金選考・検討委員会による選考を経て、予算の範囲内で給付の可否を決定します。

4. 給付時期

- (1) 給付金は、給付決定後速やかに支給します。
- (2) 学生名義の口座へ振込みます。学生名義の口座がない場合は、学生名義の口座を作ってください。

5. 申込み

提出書類を添えて、教育委員会事務局へお申し込みください。
申請書は教育委員会事務局窓口にてお渡しいたします。また、市のホームページ (<http://www.city.kyotango.lg.jp/>) からダウンロードできます。

6. 提出書類

- (1) 奨学金給付申請書
 - ・申請書中「勉学に対する思い」欄は必ず申請者本人が記入して下さい。
- (2) 世帯状況申告書
 - ・申告書中「奨学金申請理由」欄は必ず申請者本人が記入し、家計状況について具体的に記入してください。
 - ・世帯員の個人番号（マイナンバー）を記載してください。 **8ページ参照**
- (3) 奨学金(給付型)不支給証明書（在学で証明をうけたもの）
- (4) 申請者本人の在学証明書の原本（コピー不可 学年が記載されたもの）
- (5) 市民税所得割額算出に必要な書類
3ページ「7. 市民税所得割算出のために必要な書類について」参照
- (6) 市民税課税状況調査に係る同意書

7. 市民税所得割算出のために必要な書類について

生計維持者（父母）それぞれについて、提出してください。

1. 生計維持者が会社員の場合

- (1) 令和5年1月から直近までの給与明細書の写し
(無い場合は、給与が振り込まれた通帳の給与振込額が記載されているページの写し)
- (2) 給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額通知書
(無い場合は、納税通知書)

2. 生計維持者が自営業者の場合

- (1) 売上帳の写し、または、令和5年1月から直近までの収入が分かるもの
- (2) 前年の確定申告の写し（税務署受付印のあるもの）

8. 他の給付金との調整について

高等教育修学支援新制度による給付型奨学金、他の機関・学校等が支給する奨学金を受けておられる場合は、京丹後市給付奨学金の支給対象となりません。（ただし、返済義務のある貸付金は除きます。）

併用できない奨学金

- ・日本学生支援機構【給付】
- ・在学期間が独自で行っている奨学金【給付】
- ・その他都道府県又は団体等が行っている給付奨学金
(注意) 京丹後市奨学金の修学支援金【貸付】との同年併給はできません。

《 記入例 》

奨学金給付申請書

様式第1号 (第6条関係)

京丹後市長 様

令和5年6月24日

京丹後市奨学金の給付奨学金を受けたいので、京丹後市奨学金条例施行規則第6条の規定により申請します。

なお、京丹後市奨学金の給付奨学金を申し込むに当たり、給付決定の判定のために、私及び申込書類に記載する同一世帯員、親族について、市担当課が保有する住民基本台帳その他の公簿を閲覧することや、市が他制度の給付型奨学金受給状況について、私の在学等において照会することについて同意します。

申請者氏名 京丹後 二郎
 生計維持者
 住所 京丹後市大宮町口大野226
 氏名 京丹後 水部
 電話番号 0772-69-0610

奨学金給付申請書

申請者住所	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町 西入新ノ内 京都ハイム109	(ふりがな) 氏名 生年月日	きょうたんご じろう 京丹後 二郎 平成13年11月15日
学校名及び学部等	京丹後大学 文学部 第4学年		
所定の修学年限	4年	入学期日	令和2年4月 卒業予定期日 令和6年3月
申請区分	<input type="checkbox"/> 市民税非課税世帯 月額12,000円 <input type="checkbox"/> 市民税所得割非課税世帯 月額10,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 新規申請 <input type="checkbox"/> 継続申請		
京丹後市奨学金と併給不可の給付奨学金	※すべての条件を満たす者が申請できます <input type="checkbox"/> 日本学生支援機構の給付奨学金を受給していない <input type="checkbox"/> 国や地方公共団体等の公的機関が行う給付型の奨学金を受給していない <input type="checkbox"/> 学校等が独自で行う給付型の奨学金を受給していない <input type="checkbox"/> 民間団体等が行う給付型の奨学金を受給していない		
◎添付書類 1 在学証明書(在学中のものに限る。) 2 生計維持者(父母又は父母がいない場合は代わって家計を支えている者)の市民税の課税証明書 3 世帯状況申告書(様式第2号) 4 他制度(在学等)における給付型奨学金の受給有無について証明する書類			
※勉学に対する思いを書いてください。(100字以内)			

申請する日付を記入

学生が署名

生計維持者(父母等)が署名

学生の住民票がある住所を記入

学生の氏名・生年月日

前年度に給付を受けた人は「継続申請」を、そうでない人は「新規申請」を選択

世帯の課税証明書を確認して該当するほうにチェック

すべての項目にチェックが入るか必ず確認

在学等に、6ページの参考様式で証明依頼。(学校任意の様式でも可)

勉学に対する思い・目標等を、100字以内で学生の自筆によって記入

※課税証明書は、生計維持者(父母)それぞれについて提出してください。

《 記入例 》 世帯状況申告書

様式第2号（第6条及び第15条関係）
世帯状況申告書

本人氏名 京丹後 二郎

氏名	年齢	続柄	職業 (勤務先、学校名・学年)	府民税	市民税
				所得割額	所得割額
京丹後 二郎	17	本人	京丹後高校 3年	0 円	0 円
個人番号					
京丹後 太郎	48	父	京丹後教育会社	62,000 円	93,000 円
個人番号					
京丹後 花子	40	母	京丹後塾	198,000 円	297,000 円
個人番号					
京丹後 春子	20	姉	京丹後専門学校 3年	0 円	0 円
個人番号					
京丹後 夏子	15	妹	京丹後高校 1年	0 円	0 円
個人番号					
京丹後 うみ	72	祖母	無職	0 円	0 円
個人番号					

世帯の構成

* (母子(父子)家庭 ・ 長期療養 ・ 身体障害) 該当事項を○で囲ってください

奨学金申請理由

申請者(学生)が、自分(世帯)の**経済状況**について具体的に**自分で**記載してください。

学生が署名

申請者(学生)と同一世帯の人全員を記入※学生本人も含む

個人番号を記載してください

勤務先(会社名)を記入

生計維持者(父母等)の市府民税所得割額の金額を記入

該当する場合は○で囲う

奨学金が必要な理由を具体的に学生の自筆によって記入
(家計の状況・どのように生計が苦しいのかについて詳細に記入)

《参考様式》

奨学金（給付型）不支給証明書

この書類は、下記の学生が京丹後市給付奨学金を申請するに当たり、貴校が実施する同種（給付型）の奨学金を受給していないことを確認するため証明を願うものです。（貴校任意様式で証明いただくことも可能です。）

奨学金（給付型）不支給証明書

学生氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

学 科 _____

学 年 _____

上記の者には、2023年度（令和5年4月～令和6年3月）において、本校が実施する奨学金（給付型）を支給していないことを証明します。（又は、本校では、奨学金（給付型）制度はございません。）

年 月 日

(学校名) _____

_____ 印

《 記入例 》 市民税課税状況調査に係る同意書

記入例

同意書

京丹後市給付奨学金の申請に係る決定事務のために、私の市民税課税状況について、税務資料その他の公募等により確認されることに同意します。

生計維持者氏名 京丹後 太郎

同意書

京丹後市給付奨学金の申請に係る決定事務のために、私の市民税課税状況について、税務資料その他の公募等により確認されることに同意します。

生計維持者氏名 京丹後 花子

生計維持者（父母又は父母がいない場合は代わって家計を維持している者）による署名をお願いします。

個人番号（マイナンバー）記載に係る本人確認について

個人番号が記載された書類の提出時には、申請者の本人確認（番号確認と身元確認）が必要です。

奨学金の申請書類を提出する際には本人確認が必要になりますので、申請書類と併せて下記の書類を教育委員会へお持ちいただくか、写しを教育委員会に郵送してください。

①本人（申請者）が提出する場合 <奨学金の場合、本人とは奨学生（学生等）を指します>
次の5つのうちいずれかの書類を提示する必要があります。

1 個人番号カード（個人番号カード1枚で手続きができます。）



※個人番号カードは、交付申請をされた方に
平成28年1月から交付されています。

2 通知カード と 顔写真付きの本人確認書類

通知カード



顔写真付きの本人確認書類

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・学生証（顔写真付き） など

と

上記より1種類

3 通知カード と 顔写真のない本人確認書類

通知カード



顔写真のない本人確認書類

- ・保険証
- ・戸籍謄本や住民票の写し
- ・学生証（写真なし） など

と

上記より2種類

4 個人番号が記載された住民票の写し と 顔写真付きの本人確認書類

個人番号が記載された住民票の写し



と

顔写真付きの本人確認書類

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・学生証（顔写真つき） など

上記より1種類

5 個人番号が記載された住民票の写し と 顔写真のない本人確認書類
 個人番号が記載された住民票の写し



と

- 顔写真のない本人確認書類
- ・ 保険証
 - ・ 戸籍謄本や住民票の写し
 - ・ 学生証（写真なし） など

上記より2種類

※郵送の場合は、写しを同封してください。

②代理人が提出する場合 <奨学金の場合、代理人とは奨学生以外の方（保護者等）を指します>
 申請者の番号確認と代理人の身元確認が必要です。

申請者の番号確認ができる書類 と 代理人の身元確認ができる書類
 (①～③のいずれか) ((ア)(イ)のいずれか)

①申請者の個人番号カードの写し



か

②申請者の通知カードの写し



③申請者の個人番号が記載された
 住民票の写し



と

- (ア)代理人の顔写真付きの
 本人確認書類
- ・ 運転免許証
 - ・ パスポート
 - ・ 学生証（顔写真付き） など

上記より1種類

か

- (イ)代理人の顔写真のない
 本人確認書類
- ・ 保険証
 - ・ 戸籍謄本や住民票の写し
 - ・ 学生証（写真なし） など

上記より2種類